

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 7 月 4 日
【会社名】	株式会社ムサシ
【英訳名】	MUSASHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽鳥 雅孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7711
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事部長 西沢 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7711
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事部長 西沢 一
【縦覧に供する場所】	株式会社ムサシ大阪支店 （大阪府東大阪市長田中三丁目 6 番 1 号） 株式会社ムサシ名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄四丁目14番 2 号） 株式会社ムサシ神静支店 （神奈川県横浜市磯子区森二丁目 2 番 2 号） 株式会社ムサシ北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目 2 番地） 株式会社ムサシ東関東支店 （千葉県千葉市中央区新町18番10） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第101期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22円 総額149,918,032円

効力発生日 2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する「株主総会資料の電子提供制度」に備えるため、次のとおり変更する。

変更案第15条第1項

株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。

変更案第15条第2項

書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。

株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除する。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	59,513	1,019	-	(注)1	可決 98.3
第2号議案	60,499	75	-	(注)2	可決 99.8

注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上